

## 特定給食施設廃止（休止）届 記入方法

健康増進法第20条第2項の規定により、特定給食施設設置者が給食休止，又は廃止の日から1月以内に柏市長に提出するものとする。

|       |  |
|-------|--|
| 年月日   | 「特定給食施設廃止（休止）届」の提出日を記入すること。                                      |
| 住所    | 設置者の住所を記入すること。<br>法人にあっては、主たる事務所の所在地を記入すること。（「特定給食施設開始届」と一致すること） |
| 設置者氏名 | 設置者の氏名を記入すること。法人にあっては、給食施設の設置者の名称及び代表者の氏名を記入すること。                |
| 電話番号  | 設置者の電話番号を記入すること。   |

### 1 給食施設の名称

給食を実施している施設の名称を記入すること。省略した名称ではなく、正式名称で記入する。（例：社会福祉法人〇〇〇〇会）

### 2 給食施設の所在地

給食を実施している施設の所在地及び郵便番号を記入すること。

### 3 給食を開始した年月日

### 4 給食を廃止（休止）した年月日

給食を休止する場合は、給食を廃止（休止）した年月日の欄に休止予定期間を併せて記入すること。

### 5 廃止（休止）した理由

給食を廃止・休止する理由を具体的に記入すること。

（廃止例：食数が減少したため 等）

（休止例：給食施設内の修理のため 等）

※休止届の場合は、休止予定期間を終える際に、「予定どおり再開」もしくは「休止期間の変更」等の報告を保健所にすること。